

12/2、団体交渉開催される！ 給与改定、一時金、不本意ながら仮妥結！

11月19日の団体交渉において、機構から、給与の改定はなし、12月一時金は0.1ヶ月の切り下げ、諸手当について改定はなしという回答がされたことに対して、労組としては切り下げばかりの回答であり、職員が人員削減と業務増加の厳しい状況の中で一生懸命仕事に励んでいることに対して全く応えていないので不満であり、機構の自主性を発揮するように指摘しました。12月一時金の0.1ヶ月削減の提案については、「国家公務員の支給率より高いから」という機構の言い分には、労組として到底納得することはできません。労組として、その理由が妥当であると認めることは、今後も削減されることを容認することになるからです。しかし、一時金が職員の生活に不可欠なものであり、これ以上交渉を続けても進展の見込みがなく、支給を遅らせることは組合員の望むところではないと判断し、今回については、納得はいかないもののやむを得ないものとして、労組として仮妥結とすることとしました。同様に、初任給を含む給与改定に関しても仮妥結することとしました。

労組としては、今後も継続して、切り下げ分の復活、国家公務員準拠からの脱却を目指して運動していきます。

機構は地域調整手当の支給割合の改定を提案

地域調整手当について、昨日の団交で新たな提案を受けました。地域調整手当は、今年度を含めて3年のあいだに現行の1%から3%に改定することは既に決まっていたことです。しかし、支給率の引き上げを今年度を実施するという事は始めて提案されたものです。東京以外の地域調整手当の支給率を今年度から2%に引き上げるということは、ほとんどの職員の処遇の改善につながると労組として判断し、機構の決断を評価し、労組として仮妥結することといたしました。

中央委員会開催のお知らせ

日時：12月8日(月)18:30開会

場所：原科研第1研究棟第5会議室

議題：12月期一時金、賃金改定、地域調整手当等
中央委員の方は準備願います。

拡大窓口で支給式の提案がありました。

支給式(案)

一般職 本給 × 2.46月 + 6,500円 × 扶養手当人数 + 69,304円

常勤職員 本給 × 2.46月 + 6,500円 × 扶養手当人数 + 10,548円

なお、臨時職員に対する一時金は、例年通りの回答となっており、たとえば、6月2日から12月1日までの出勤日数が100日以上の場合、32日分という回答でした。労組は、臨時職員の給与に対しても、経験年数に応じて増額するよう、今後も要求していきます。

11月活動記録

11月4日	(火)	中央執行委員会	
11月5日	(水)	第428回中央委員会	
11月6日	(木)	科労協単代	岩井委員長参加
11月7日	(金)	窓口	人事評価制度について (中央委員会での「承認」について) 秋季要求について
11月10日	(月)	中央執行委員会	
11月11日	(火)	特法連幹事会	岩井委員長参加
11月12日	(水)	団体交渉	秋季要求 人事評価制度
11月17日	(月)	中央執行委員会	
11月18日	(火)	組織部書記局	
11月19日	(水)	団体交渉	給与改定 一時金
11月19日	(水)	臨時中央執行委員会	
11月20日	(木)	科労協単代	欠席
11月20日	(木)	窓口	一時金の基準内給与内訳 役員の地域調整手当 人事評価制度の運用開始 「パワハラ・セクハラ等指針」 その他
11月25日	(火)	中央執行委員会	

分会資料の配布と署名のお願い

「九条の会東海準備会ニュース」を分会に回覧いたします。また、「人類の生存と子供たちの未来のために、核兵器のない世界を」国際署名を分会に配布いたしますので、各分会で署名後、組合事務所にお持ち下さい。よろしくお願い致します。